

一般社団法人 きざはし

事業継続計画【BCP】

(2024年1月1日現在)

※感染症(新型コロナ)対応

※南海トラフ巨大地震対応

目次

I. 一般社団法人 きざはし BCP 理念

II. 感染症対応 BCP

- 1、基本方針
- 2、BCP 対策本部の設置
- 3、感染予防策
- 4、感染対応【警戒】→【準備】→【実行】
 - (1) フェーズ 1
「感染の恐れがある職員・利用者」が発生した場合【警戒】
 - (2) フェーズ 2
「感染が疑われる職員・利用者」が発生した場合【準備】
 - (3) フェーズ 3
「感染者(陽性)の職員・利用者」が発生した場合【実行】

III. 南海トラフ巨大地震対応 BCP

- 1、基本方針
- 2、BCP 対策本部の設置
- 3、想定される状況(『今治市国土強靱化地域計画/今治防災マップ』)
- 4、事前対策
- 5、BCP 発動フロー
 - (1) 全体像
 - (2) 初動対応
 - ① フェーズ 1 (深夜に発災した場合)
 - ② フェーズ 2 (日中活動時間帯に発災した場合)
 - ③ フェーズ 3 (夕方帰宅時間帯に発災した場合)
 - (3) 復旧対応
 - ① 職員・設備・システムの復旧
 - ② 現場再建
 - ③ 財務関連対策
 - ④ BCP の完結
 - ⑤ 関係先リスト

I.一般社団法人 きざはし BCP 理念

【BCP 第一理念】

私たちは『利用者と職員の命と健康』を守ります。

【BCP 第二理念】

私たちは『利用者のご家族の健やかな日常』を守ります。

II.感染症対応 BCP

1, 基本方針

私たちは、第一理念と第二理念を守るために、リスク管理を行うとともに、最小限の損失の中で最大限の方法を模索、追及するために以下の決めごとをあらかじめここに記し、共通理解とします。

2, BCP 対策本部の設置

役職名	やるべきこと	担当者
BCP 対策本部 本部長	方針の決定・対策の統括・事業所の休業の決定 職員やボランティアのマネジメント	代表理事
BCP 対策本部 事務局長	職員・利用者の状況把握・情報収集と本部長への 報告・本部長の決定の発信	児発管 サビ管
BCP 対策本部 事務局	利用者・ご家族との連絡調整 発生状況の確認・集計	事務
	行政・保健所等の対外窓口、ご家族からの問い合 わせ対応	職員
	感染予防、専門知識等の情報提供の徹底	〃
	事業所の衛生上の必要備品手配等、衛生管理全 般を徹底	〃
	保健所や医療機関、施設消毒者などの来訪者の 対応	〃

3、感染予防策

- (1) 利用者と職員は、出勤時や外出時に手洗い・消毒の感染予防を徹底する。また、感染が拡大する状況においては、職員はプライベートでも換気が悪く人が密集している場所には出かけるしない。
- (2) 利用者と職員は、事業所内でのマスク着用を可能な限り徹底する。但し、歩行訓練時においては、場所や状況を鑑みて管理者の判断に従う。
- (3) 利用者と職員は、発熱等の風邪症状がある場合には出勤を停止とする。
- (4) ドアノブ・コピー・照明スイッチ・テーブルなど多くの人が触れる箇所は、当番と時刻を決め、消毒を行う。
- (5) 事業所入口に消毒液と体温計を設置し、来訪者に対しても検温と名簿への記入、手指消毒及びマスク着用を依頼する。
- (6) 感染が拡大する状況においては、不要不急な会議・研修・出張・宴会は中止の対応とする。保護者座談会、保護者勉強会に関してもこれに準ずる。
- (7) 年末年始等に職員の家族が感染拡大地域から帰省する場合は、次の対応とする。(利用者様家族の場合の対応もこれに準ずる。)
 - ① 家族の発熱者が病院の検査にて陽性反応がでていない場合は、自宅待機は求めない。
 - ② 家族から発熱者が出ている場合、診察を受けない場合は様子をみていただく。

4.感染対応

(1) フェーズ1【警戒】

「感染の恐れがある職員・利用者」が発生した場合

注)感染の恐れとは？

職員・利用者・その家族に発熱等の風邪症状があった場合
濃厚接触者と疑われる人物と濃厚接触したと思われる場合

対象者	やるべきこと
発熱等の風邪症状がある職員	管理者に報告 かかりつけ医等に電話で診察の依頼をする。 検査結果等、報告を行う。 感染症の場合は、発熱日を0日として5日間休む。

発熱等の風邪症状のある利用者	医療機関での検査を含めた診察をお願いする。 診察の拒否の場合は、病状の変化の報告をお願いし、出席に関しては状況をみて判断をする。 検査で陽性が判明した場合は、医療機関の指示に従っていただく。 検査で陰性と証明された場合は、本児の体力や状況に応じて利用
家族が発熱し、濃厚接触が疑われる場合	職員：罹患者の検査を。結果を管理者に報告し、状況と職員自体の体調と鑑みて相談して決定する。 利用者：多くの利用者が生活を共にする状況を話し、家族の決定に任せる。できるだけ、発熱者の診察をお願いする。
管理者	職員・利用者共に欠勤、欠席時の体調の把握に努める。 施設内の消毒、情報の収集、場合によっては、※1 隔離、保護者への連絡等、集団感染を避ける行動を模索、対応する。

【※1 隔離の目安】

- ・利用者本人の、いつもと違う体調の変化を感じた時。根拠を持って対応する。
- ・発熱が始まったタイミングでの対応。保護者のお迎えは、裏口を利用する。
- ・嘔吐した場合。
- ・くしゃみや咳が多く、飛沫感染の危険が考えられる場合。

(2) フェーズ2【準備】

「感染が疑われる職員・利用者」が発生した場合

対象者	やるべきこと
対策本部長	公式メールにて一斉に罹患者の出現を知らせる。 罹患者の生活上の濃厚接触者を職員間で抽出してもらう。 感染拡大防止措置を講じるよう指示をだす。
職員	利用者及び職員の健康観察を行う。 事業所内の消毒及び飲食時の机の配置等の工夫 自らの体を守りつつ、利用者の快適な生活を保障する。 職員：少しでも体調に異変のある場合は、欠勤にて様子を見る。

(3) フェーズ3【実行】

「感染者(陽性)の職員・利用者」が発生した場合【BCPの発動】

対策本部長	事業所の休所を含め、状況に応じて感染拡大防止策を講じ、公式ラインにて全家庭へ連絡を入れる。 問い合わせには、丁寧に応じる。病状の把握に努める。
-------	--

Ⅲ.南海トラフ巨大地震対応 BCP

1. 基本方針

- (1) 発災直後からの三日間は、BCP 第一理念の目的に則り、利用者とそのご家族、及びスタッフとその家族の命を守ることに全力を傾けます。
- (2) 発災後4日目以降は、BCP 第二理念の目的に則り、利用者とその家族、及びスタッフとその家族の日常生活の再建に全力を傾けます。

2. BCP 対策本部の設置

役職名	やるべきこと	担当者
BCP 対策本部 本部長	対策本部の招集、方針の決定、対策の統括	代表理事
BCP 対策本部 事務局	BCP 対策本部の事務処理を統括する。	事務
	児童の状況、家庭の状況把握及び対策を本部長と協議、情報の伝達	職員

- ① BCP 対策本部は、発災直後から自動的に発足する。
- ② BCP 対策本部は、事業所事務所に置く。

3. 想定される状況(今治市国土強靱化地域計画/いまばり防災マップ)

① 想定される震度と津波水位

市町名	想定最大震度	最高津波水位(m)	浸水面積(ha)
今治市	6強	448	1407

② 想定される危険

液状化現象、土砂災害、高潮浸水想定区域内の要配慮施設となっている。

4. 事前対策

① 災害備蓄

分類	品目	数量	設置場所
食品	缶詰パン	10個	台所
	水	24リットル	台所・倉庫
	スープ	30食×5箱	台所
	新聞紙	1か月分	休憩室
緊急時の設備	ホイッスル・ろうそ	2個	指導室

	く		
情報収集・伝達	ラジオ	1	事務所
	パソコン・タブレット	4	事務室
	電話・スマートフォン	10 個	各人
避難誘導	懐中電灯	3 個	事務室・指導室
	雨具	5 個	指導室
	避難ルートを示したマップ	2	玄関・裏口
	救急用品	2	事務所・玄関
	移動用の車両	4	送迎車 4 台
	ヘルメット	5	指導室
	防空頭巾	5	指導室
	衛生用品・衣料品	3 日分	倉庫
設備	土嚢	10	

※但し上記の備蓄は十分ではない。徐々に買い足していく。

※賞味期限に注意し管理表により棚卸していく。

② 災害連絡網の整備

LINE

☆日ごろからお知らせに使っている公式ラインを活用する。

☆公式ライン以外にも、個人ラインの使用も同時に行う。

(現在、すべての利用者と LINE が繋がっている。)

☆災害用伝言ダイヤル「171」の利用の周知

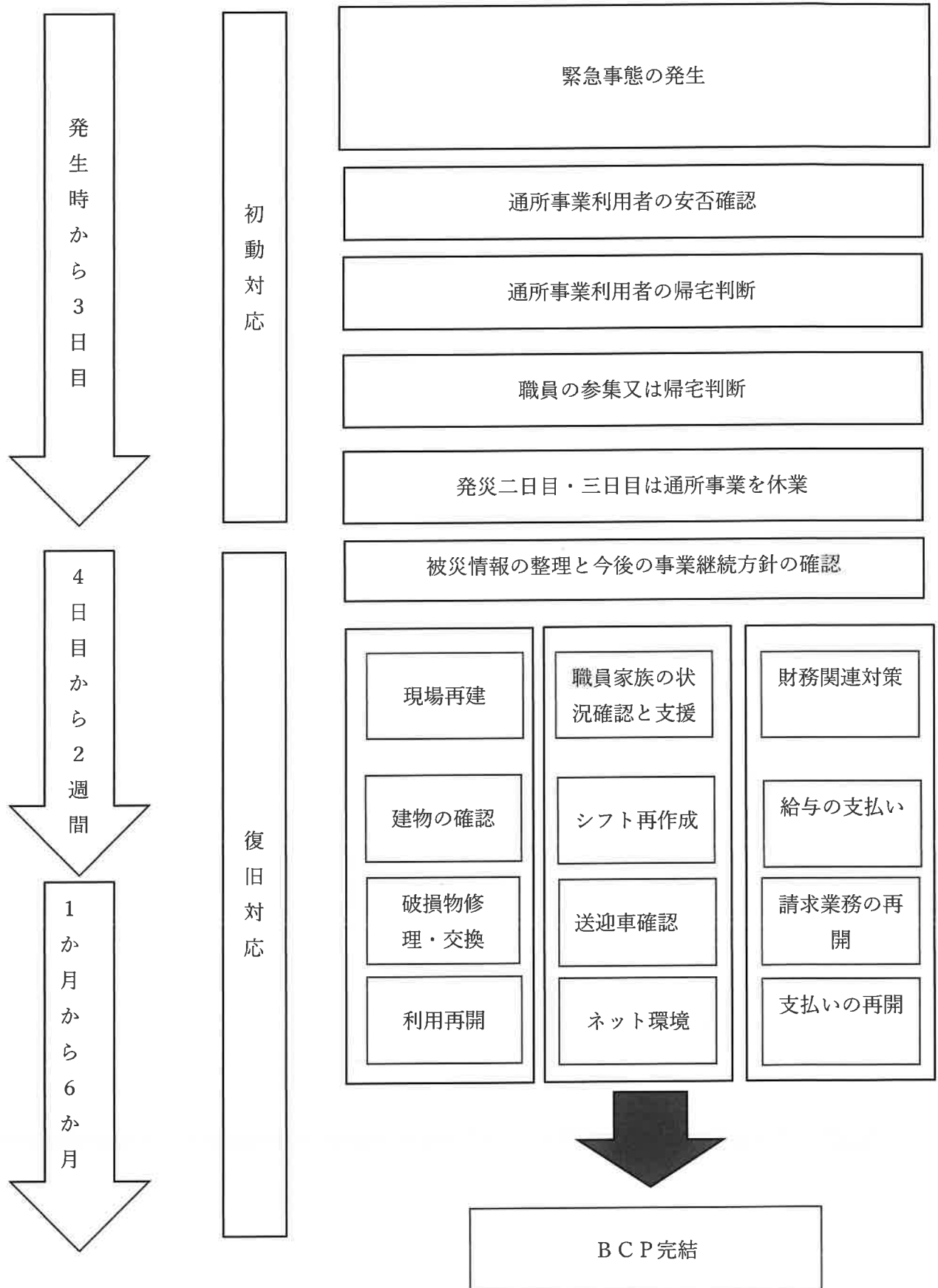
③ キャビネット等の固定

☆転倒防止器具にてキャビネットや職員用ロッカーなどを固定する。

☆ガラスには飛散防止フィルムを貼る。

5. BCP 発動フロー

(1) 全体像



(2) 初動対応

- ① フェーズ1 (深夜に発災した場合)
- ② フェーズ2 (日中活動時間帯に発災した場合)
- ③ フェーズ3 (夕方帰宅時間帯に発災した場合)

(3) 復旧対応

- ① 職員・設備・システムの復旧
- ② 現場再建
- ③ 財務関連対策
- ④ BCPの完結
- ⑤ 関係先リスト

① フェーズ1 (深夜に発災した場合)

No.	誰が/何をする	具体的な行動
1	管理者	公式ラインにて安否確認協力へのお願いをする。
2 (朝)	管理者	家族からの返信を待つ・返信のない家族への連絡
3	管理者・指導員	BCP対策本部立ち上げ
4	指導員	事業所及び周辺の状態の把握、確認
5	BCP対策本部	当日、2～3日の営業の判断と家族へ連絡
6		備蓄品の放出

② フェーズ2 (日中活動時間帯に発災した場合)

No.	誰が/何をする	具体的な行動
1	職員全員	事業所及び周辺の状態の情報収集
2	管理者	公式ラインにて一斉に状態のお知らせ
3	管理者・指導員	BCP対策本部立ち上げ
4	BCP対策本部	当日、2～3日の営業の判断と家族へ連絡
5	職員	徒歩 10キロ以内であれば、ヘルメット着用にて保護者の手まで受け渡しにお連れする。 車 保護者のいるところまで、確実に送り届ける。 引き渡しカードの確認義務

6	管理者・職員	保護者と連絡の取れない利用者の待機
		備蓄品の放出

③ フェーズ3（夕方帰宅時間帯に発災した場合）

No.	誰が/何をする	具体的な行動
1	待機職員	事業所及び周辺の状態の情報収集
2	管理者	公式ラインにて一斉に状態のお知らせ 公式ラインにて家族の安否確認
3	管理者・指導員	BCP 対策本部立ち上げ
4	BCP 対策本部	当日、2～3日の営業の判断と家族へ連絡
5	職員	徒歩 10キロ以内であれば、ヘルメット着用にて保護者の手まで受け渡しにお連れする。 車 保護者のいるところまで、確実に送り届ける。 引き渡しカードの確認義務
6	管理者・指導員	保護者の安否確認のとれない利用者の預かり
7		夜間安否確認ができない場合は警察や行政と連絡を取りながら、預かりを続ける。

(3) 復旧対応

① 職員・設備・システムの復旧

職員がインターネットや Wi-Fi の復旧を行う。

職員が建物の破損の周知と応急措置を行う。

② 現場再建

復旧に時間がかかるものは、その利用を避け、代替品や場所で行う。

利用者の安全が確保されない場合は、別の代替の場所をさがす。

③ BCP の完結

利用者の預かりが再開された時点で、完了とする。

④ 関係先リスト

事業所に据え置きの関係先リスト連絡用表を使用する。